

令和2年度 第5回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和2年8月25日(火)
15時00分～16時30分
場 所 役場3F 入札室

〈出席者〉 阿川教育長、芦矢委員、大草委員、難波委員、兒島委員、漆谷教育課長、吾郷課長補佐

〈欠席者〉 なし

〈議 題〉 1、令和元年度美郷町教育委員会事務事業評価について 【承認】
2、準要保護児童生徒の認定について 【認定】
3、区域外就学の承認について 【承認】

教育課長 それではお揃いですので、第5回の教育委員会をはじめさせていただきます。では教育長からご挨拶いただきます。

教育長 皆様お暑い中、今日もありがとうございます。非常に短い夏だったと思いますが、私の地元は稲刈りが始まりました。気が付くと稲穂が黄色いなど秋の気配を感じます。

台風がこれからちょっと心配なわけですが、コロナのこと、それから熱中症。明日から学校が始まりまして、いよいよ運動会、体育祭の練習が始まります。炎天下に外でやるということもあったりして、ちょっと心配です。高温による臨時休業をやった学校が数校あるようで、それは避けたいなというところです。

熱中症で亡くなるケースもございますので、学校の方で踏み込んだ注意をしていかなければならないと思っております。

7月には水の事故について気を付けるようにということで、学校に十分指導をお願いしますと言っておりましたが、例の三隅川、資料に付けておりますけれど、非常に残念でございました。目の前で我が子がおぼれて死んでいくという姿を見るご家族の無念さは言葉にはできないですが、これからもまだまだ子供たちはどこでどう、川で遊ぼうということをしなくてもないので、まだまだ水の事故に気を付けないといけないと思います。

さて今日の会議は「会議録署名委員」は大草委員さんと難波委員さんでよろしくおねがいします。

難波・大草委員 はい。

教育長 「会期の決定」ですが、今日1日でよろしいでしょうか？

委員全員 はい。

教育長 第4回の会議録はいかがでございましょうか？

難波委員 特にはありません。

教育長 ありがとうございます。では早速私の「諸報告」としましては、一昨日、日曜日にスポレク祭のカヌーフェスタがカヌーの里で行われ、福井県議さんをはじめ多数の関係者の方においでいただきました。

国体は、今日の新聞にございましたけれど、1年延期が認められましたので2030年ですが、島根の方へ向けて動き出しているということもありまして、カヌー協会等たくさんお出かけいただきました。

8月26日、明日始業式がありまして、給食もスタートします。8月28日、コロナの関係で行っておりませんでした美郷大学の令和元年度卒業式を執り行うことにいたしました。町長さんに卒業証書を渡していただくようお願いしております。

9月に入りまして議会が始まり、11日までの日程で行われます。体育祭や運動会につきましては、来賓への招待はなしということですので、よろしくお願ひしたいと思います。これは、文化祭におきまして同じだと思ひます。まだ決定してはおりませんが、10月13日に町教研の一斉研修を検討中ということでお知らせしておきます。

そして10月の3市3町の教育長会も決まりまして、人事の方も動きます。新聞記事を載せておりますけれど、本町でも町長中心に人権侵害、本町で感染者が出る出ないにかかわらず、人権侵害について啓発していこうということにしております。

文科省も島根県と鳥取県が動いたから対応するというわけではないと思ひますけど、今日明日の所でメッセージを各市町の教育委員会の方へ送るという情報が入りました。全国的な啓発が行われるようです。

立正大湊南、まあちょっとひどいなと思ひることがございます。本町でも一生懸命感染症予防をするしかないねと話をしております。以上でございます。よろしくお願ひします。

では、議事の方よろしくお願ひします。3つございますが1号から。課長からよろしくお願ひします。

教育課長 それでは先日送らせていただきました「令和元年度美郷町教育委員会事務事業評価」についての資料をお願ひします。送らせていただきました資料は「美郷町教育振興基本計画」の抜粋したもの、それから「令和元年度美郷町教育委員会事務事業評価報告書」、「事務事業評価総括表」の3種類でございます。

まず「事務事業評価報告書」をご覧ください。この評価につきましては平成20年から全ての教育委員会が行うこととなっておりまして、評価の仕方については各市町村任せでございます。

2ページをご覧ください。「事務事業評価」についての評価シートを各係の方で作成いたしましたして、8月20日に教育委員会の外部評価委員会を開催いたしました。今年度の委員さんは勝部美智子さん、上田賢逸さん、野村祥子さん、柳楽佐和江さん、ご欠席でしたけれども藤田哲也さん、この方々にお願ひをしております。そこでいただいた意見を今回の資料では赤文字で記しております。本日、教育委員会で報告させていただきますから、9月1日から始まります第3回定例議会で報告いたします。その後には評価結果ということでホームページ等で公表

の予定でございます。

そういたしますと、「総括表」の方で説明をさせていただきます。評価委員さんからご意見をいただいたところのみ、説明を加えさせていただきます。

まずご意見をいただきましたのが、1枚目ですが、子どもたちの学力、情報活用能力といったところの話がポイントとなっております。

施策のNo.3「教職員の指導力向上」を掲げておりますが、これにつきましてはいろいろと研修会をしております、教育委員会としては「B. 概ね期待どおり」という評価をしております。評価委員さんからは「教職員の指導力というのはもちろんそれも向上は必要なんだけど、子どもとしっかり向き合う姿勢であったり、心であったりといったところを大切にしてほしい」というお話がありました。

あわせて、このところで「学校運営についての管理職の関わり方とか教育委員会の指導支援というところがどうなっているのか」というのも入れておいてほしいというご意見がありまして、その部分はNo.5の「学校マネジメントの強化」というところに、事業の内容として加えております。校長会、教頭会をそれぞれ毎月開催したということ。校長会には教育長が、教頭会には教育課長と指導主事が参加し、学校マネジメントについて情報共有を行っているということ。教育委員会の学校に対する直接的な指導とか支援があったことについても評価の説明に書き加えております。

戻りますが、No.4の「基本的生活習慣の定着や家庭学習の習慣化」で、「C. 課題あり」という評価をしております。これは家庭学習がなかなか定着していないということについてです。もちろん学校での指導というのも重要ですが、やはり親への啓発が重要ではないかというご意見をいただきました。

続きまして、No.6「ICT機器や学校図書館の活用」というところがございます。これは情報活用の取り組みについてでございますが、ICTに関しましては100%「A. 期待どおり」という評価を、学校図書につきましては「C. 課題あり」という評価にしております。これにつきましては、図書館の活用という部分でいいますと、担当の評価の説明にもありますが、貸出冊数だけで学校図書館の評価はちょっと難しいということで、このところは今年度計画を見直す際に、指標の見直しをしたいと思います。来年度以降はまた違った形での評価指標を設けたいと思います。併せて、図書館の役割ということが本を貸し出すということだけではなく、居心地のいい場所という考え方が必要ですねというお話がありました。

また、ICTと文字のバランスといったところのご指摘をいただいたのかと思いますが、「漢字が読めても書けない子が増えている。もっとそういうところに学校は危機感を持つべきではないか、家庭は危機感を持つべきではないか」というご意見をいただきました。

No.7「教職員の情報リテラシー、ICT活用能力向上」についてですが、学校のICT活用では100%ということで、「A. 期待どおり」という評価をいたしております。実際、年度末にはオンライン学習に着手をいたしましたので、また更に今年度、新たな方向に向けて展開が期待されているところです。

ICT、メディアについての考え方で『これはだめ』、『あれはだめ』ではなく『こういう使い方をすると良い』といった前向きな指導をお願いしたい」というご意見ですが、学校としてはそういう指導を心掛けて今までもこれからも行っ

ていくということでございます。

No.8「情報モラルの育成、情報社会の危険から子供たちを守る取組の推進」というところですが、ここは「ノーメディアデー」についての取組であったり、「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」についての広報の仕方を評価指標にしておりました。この指標そのものがどうだろうかという疑問がございまして、啓発の仕方を昨年度変えております。ですので、実施回数が0回となっております。これも進め方そのものをもう一度見直して、本当に保護者の皆さんへ啓発の意図が届くやり方というのを検討するということです。

次のページをお願いします。No.14「ふるさと教育の充実」でございます。ふるさと教育につきましては、昨年度「地域学校支援コーディネーター」をそれぞれの地域に小学校配置ということで1名付けたことで、学校との連携が大変スムーズになりました。学校のいろいろな要望がストレートにコーディネーターに届きまして、またそれに対してコーディネーターもできるだけ新しい人材を掘り起こそうと頑張っただけで、いろんな連携が昨年度生まれてきました。大変いい連携が生まれて軌道に乗りつつあるというところで、昨年度は「A. 期待どおり」。ここで外部評価委員さんから、そういった学校の中のいい取組がある一方で、大人が美郷町に留まることを否定するというような発言をされることもあり、気になるといった意見がありました。

No.21「人権問題に関する学習機会の提供」ですが、主に同推協の活動で講演会等を企画いたしておりました。ただ残念ながら年度末には計画していたものが全て新型コロナウイルス感染症拡大のために中止になっておりました。回数はずっと減っております。取組としては「B. 概ね期待どおり」となっております。その中で、やはり人権教育の問題点というところですが、100%であったり回数がこなせていたりということで、「B. 概ね期待どおり」「A. 期待どおり」といったような評価になっていますけれど、評価委員さんからは「本音と建前が違うということが一番問題で、実は本音のところは全然変わっていない。大人の社会が子供に反映している。『差別をしてはいけない』という前に子供たちの感情を受容するということが必要ではないか。なぜこの場でこんな発言をするのかと感ずることがよくある。ことあるごとに人権教育はやっていく必要がある。」こういった意見をいただきました。

No.23です。「いじめの起きない地域風土の醸成」。こちら先ほどご説明しましたとおり、アンケート上は100%となっております。この「100%の結果は表面上は良いが実態はどうか。現実とのギャップがあるのではないか。」「何かの形で家庭への発信が必要ではないか」というご意見をいただきました。

続きまして最後のページです。No.28「地域住民の地域課題に対する理解の深化」こちらは基本的に公民館の活動で持続可能な地域づくり推進事業実施済み公民館数を指標にしております。委員さんからのご意見で、コロナでいろんなことが自粛されている状況に置かれて振りかえってみると・・・というご意見なんです。いろいろなことが多様化をしているということによって、様々な目的の様々な団体とか、行事とかが目白押しで、さらにはメンバーがいつも同じ。いろいろなことが自分の手の中からあふれているような感じがする。やることに一生懸命になって、本質的なことを見落としていないだろうか」というご意見でございました。

No.33「インターネット使用の危険性や情報化に対応するための家庭教育力の

向上」というところで、これももう毎年見直しの時には指標を変えたいと申し上げております。もういまや使わない・触れさせないということはムリなので、ある物といかに上手く付き合っていくのか、その利点をどれだけ活用できるのかというところを子供たちにきちんと伝えていく、また、その怖さというものも伝えていく。機械に使われるのではなく、自分が使いこなすという姿勢で、ここについては指標を考え直す必要があるということです。

一応ざっくりと評価委員さんからのご意見を報告させていただきました。この評価総括表全体につきまして、教育委員さん方からご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

芦矢委員 何回か資料をいただいて、毎年読むのが大変で理解が十分できてない中で、ざらっとなでるような質問しかできないんですが、中身を十分わかってなくて結構踏み込んだ意見を話して失礼と思うんですが、ちょっと引かかったことや、なんとなくここはどうだろうかということをおっしゃってください。

1枚目のNo.3の「教職員の指導力向上」という所に対する評価委員さんの文言ですね、「教職員の指導力向上もよいが、子どもとしっかり向き合う姿勢を大切にしてほしい」と。特に後段の「子どもとしっかり向き合う姿勢を大切にしてほしい」すごく大事なことで、これがないと教育が成り立たないのではないかと考えているんですが、書き方としてですね、こういう風に実際言われたかどうかわかりませんが、「指導力向上もよいが」が引かかっているのは私自身のことを振りかえてみても、子どもとしっかり向き合う姿勢を大切にしない指導力というのは何か。もしこのままこういう言い方をされたとするならば、テクニックというか、教育技術的な物を指導力という風にとらえられているかなと思ったんです。だとしたら、そうじゃないんじゃないかなと思うんですね。指導力とか言うのと当然子どもと向き合うということが前提にしようと思うんですが。こういう風に対立的に書かれるとちょっと待てよと思ってしまったんですよ。

教育長 研修、研修ばかりじゃなくって、そっちで指導力うんぬんじゃなくって、子どもとおっしゃったとおりです。テクニックうんぬんというよりは、研修すればそれでいいんだというようなことで評価しないでね、という感じじゃなかったんですかね。いろんな答え方があるかもしれません。

教育課長 さっきおっしゃったようなとらえを若干しておられる感じですね。指導力というのは、上手に授業を組み立てるとか、進めるとかそういう上手さみたいなところを指導力という風に受け止めておられるかなという気がします。この言い方はそのままなんですが、ちょっと変えましょうか。

兒島委員 なんとなく保護者さん側の意見な感じですよ。親の感じ方なのかなと。多分、どちらかという子供と向き合いたいというよりも、先生が授業を教えることがメインになっていると感じ取られることがあるのかなと。僕自身もあるのかもしれないけれど。

芦矢委員 私が言いたいのは、教える、指導するの大前提なんですよ、向き合うということとは。

教育課長 この表現、議会に出すときにはちょっと変えましょう。

芦矢委員 議会にはいいですよ。なぜこれ思ったかというとな、2日か3日前に山陰中央新報で「子どもと向き合うということが大事だ」ということが2学期を前にして出てましたよね。臨床心理士さんか誰かが書いていたのを読んで。子供が自分の思いを伝える時に、教師は忙しいときは向き合わない。それで子供としっかり向き合ってもらいたいということを、親にも教師にも訴えているような新聞記事でしたね。

振りかえってみて、やっぱり数秒間だけじっと手を止めて向き合っただけで、そういうことが大事なんだなということを思っていたもんですから。それで昨日これを読んだので、向きあうということは違うよと思ったものですから。

それとNo.8の情報モラルのところがありまして、指標の見直しをされるということで、そういうのが必要なんだと思います。この間同推協の講演を聞いて子どもたちが薄っぺらな発言に対してすぐ同調する、あるいは否定する、その2極化に流れていく傾向の中で、川口先生が具体的に言われたようなことを学校でもキチンとやっていかないと、スマホですぐ「いいねいいね」「アウト」というような言い方で関わっていくことの危険性がすごくあるなと感じたものですから。ぜひ指標見直しの際に、そういった面をまた子どもに問うのか親に問うのか、必要ではないかと思うんですね。

難波委員 No.4「学習支援館の利用率」のところで「C.課題あり」という所が目立っていますが、単純にこれは100%の利用率になればいいんだと思うんですが、この説明を見ると目標より下回っているけれども、講師の人数を考えると今の人数がちょうどいいというかが届きやすいと書きながら、でもあげていかなければいけないということは、今後どういう風にしていくのでしょうか。書いてはあるんですけど、指導や英語教育に力を入れるといった新たな取組が必要であると書きながら、でも体制は今のままということですか？

教育課長 この指標も変えます。最初は本当に利用率を上げる、たくさんの子に利用してもらえればいいんだという風に思っていたのですが、実際ふたを開けてみると、いらっしやい、いらっしやいでたくさん来ると、ざわざわして本当に勉強したい子が勉強できなくなる。誰でも彼でも来ればいいということではなく、本当に勉強したい子が勉強できる環境を整えてやるとすると、この利用率が70%になることはまずないなということなんです。

1つの教室の単位としましては、20人程度が適当だということが何年かやってみてわかりました。指導陣が増えればクラスを分ければいいので、人数を増やしてということもいいんですけど、なかなかそのところの指導陣を増やすことも難しく、できるだけ夏休みやお休みの時にいろんな違うメニューを入れていって、本気でやる子を増やしていく、という所にシフトしていております。

ただ今度新しい指標をどうするかということ悩みます。学習支援館に通っている子の点数がどのくらい上がったかとか・・・。

難波委員 ちょっと矛盾に思ったので質問させていただきました。

教育課長 はい、確かに矛盾しています。

難波委員 それともう1点、先ほど言われたように委員の方の思いでしょうけど、2ページのNo.14で、ご意見として美郷町に留まることを否定する、これ具体的にどういったことを言われたのかなと思って。

教育課長 本当にこのままです。結局、学校で一生懸命、美郷町を学んで美郷町に帰っておいでよと言っても、家庭の中で「こんなところにおいても意味がない」という話になると悲しいねと。

大草委員 そうですよ、私もそう思います。ふるさと教育をしていかないと町が衰退してしまうし、私本当のことを言うと夫が死んでこの度ここに留まらないで置いとこうかなと思ったんですけど、それではいけないなど。地域でいかに充実した生活を送れるかを考えなければいけないと、そういう大人が増えたらいいのになと思います。

教育課長 しっかりそうやって頑張っておられる方もありますが、親さんの本音なんですかね。

兒島委員 そうですね、親としては仕事も就職先も、出ても帰ってくればいいじゃないかと。結局帰ってくるほどでもないかな、こっちが先に行こうかということを書いてしまうところがありますよね。仕事柄残るように言っておきながら、結局のところ、もっと便利な所へととなっているように正直感じます。

難波委員 現実に都会はコロナのことでもうすごい、どうなんだろうかと思っています。

教育課長 これからは、いろんな危険と隣り合わせで都会で暮らすのか、少しゆったりした安心できる環境の中で、多少の不便は感じながらも充実した暮らしを立てていくか。今、特に若い方の田舎に向かっていく志向が今回のコロナの関係でみえています。1回は東日本大震災の後にそういった波があって、今また波が起こりつつあるそうです。

芦矢委員 大人が否定する発言をするという、まず大人なんだね結局は。

難波委員 結局は家庭でしょう。人権のことにしても本音と建前というか。家の中では本音。学校に対する批判も、子どもの前で先生の悪口を言うことから学校への不信感が始まるというか。

兒島委員 そういうところから子供たちがすれていくというか。そういうことが正直あるんじゃないかと。

難波委員 やっぱり大人なんですよ。

芦矢委員 「全員残れ」ということはしていないわけでしょ。高校進学から大学にしても

就職にしても。「全員美郷にそのまま残しましょう」という教育はしていない。今自分たちはここで暮らしていて、そこでどう生きていくか、どう満足感を持っていくかといくことを大人は求めることが必要で、子どもは子どもで、ここに未来があるから将来があるから残る子どももいれば、ここを足掛かりにして世界に羽ばたいていける子もいるわけですよね。だから残る教育をするわけではなくて。

児島委員 残るのが目的ではなくて。

芦矢委員 そうかといって出ていく教育をしてくれるなということです。

教育課長 子どもたちの選択肢を広げることです。昔だったら出ていくことしか選択肢はなかったのかもしれないですけど、今だから逆に戻ってくる選択肢を加えるというか。

芦矢委員 どう考えるかということですね、その子の進路について。都会に住んでいて、美郷を支えている子がいるかもしれない。どういう風に支えているか分からないけれどね。総務省が言うように。ここをふるさととして、都会で生きながらうまく連携を取って。関係人口ですか。

もう一ついいですか。2枚目ですかね「いじめの起きない地域風土の醸成」のところ、No.23ですね。項目で、「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童が統計が100%というところ。それはそう言いますね。こんなアンケートは優等生の答えで、これがいいに決まっているわけです。そう思っているもあなたはできていますか？実際そういったことに会った時にどうしますか？動きますか？動こうと思っても動けないとか、動くように努めていくとか、何かそういう踏み込んだ設問をしていけば、ズバリ本音が把握できるんじゃないかなと思います。

教育課長 これも同じ意見が外部評価委員さんからありまして、「誰でもいけないと言いますよね」という話が出ておりました。これも指標を変えたいと思います。

芦矢委員 それからNo.24の「安全教育や食育の充実」と並列に書かれている分ですけど、ここは説明は栄養指導ですか、安全教育はどこに行ってしまうのかなと。まあ主な取組の2つ目には書いていますけれども、総合的な安全教育というのは書いてありますけれども、評価項目としてはどうだったのかと。

教育課長 他のところもそうですが、いろんな絡みがある中で指標とするものがなくて、やむなくこれにしたということです。栄養教諭による授業延べ時数に。これも含め、計画の見直しで指標全体全部を見直します。

芦矢委員 No.21の「人権問題に関する学習機会の提供」についてですけど、評価委員さんの「本音のところができていない」と書いてありますよね。「『差別してはいけない』の前に子どもたちの感情を受容することが必要ではないか」と書いてあるんですけど。

教育課長　　このところは3項目を重ねて意見があったのですが、どちらかというところの下のいじめのところに関わってくるご意見だったかなと思います。移動した方がいいかもしれません。

いじめとかそういった事案が起きた時に「ダメでしょ」と言う前になぜそうしたのかとか、気持ちがどうだったのかというところまで踏み込んでもらいたいという意見でした。

芦矢委員　　よくわかります。私はあくまで言葉に引っかかったんです。「受容」してはいけないだろうと思ったんですよ。受け止めなければいけないけど、「受容」と言うのはすごく大事な言葉で。「受け止める」という言葉の方がよいのではないのでしょうか。「受容」と言うのは、それを「受け入れる」ことなんです。受け入れてはいけないんです。「私は差別した」ということを受け入れてくれというのは・・・。まあ言葉の問題です。

3枚目の最後のNo.28地域課題のところですか。もういっぱいいっぱいのご意見ですね。「本質的なことを見落としていないか」という風に書かれている。私はこういうところにすぐ引っかかるもんですから、本質的なことというのはどういうことを踏まえておっしゃったのかなあと。これはどちらかと言うと、社会教育ですね。

教育課長　　例えば子育ての関連にしても、いろんなものがあふれていて、またこの人数で、メンバーの少ない地域でもっていろんなものが押し寄せてくる感じ。それをこなしていくことに一生懸命になってしまうんだけど、実際コロナでもってその不必要なものと言えば変ですけど、プラスアルファだったものがそぎ落とされるって、ちょっと楽になったんだという話をされたんですね。いろんなものが有りすぎじゃないかと。

芦矢委員　　多忙感を感じ取るということじゃないかと思うんだけど。社会教育のこういった公民館活動で本質的なことってどんなことかと考え込んでしまったんですね。すごく哲学的な言葉ですもの「本質的」という言葉。「本質的なものを見落とさないか」と言われるとね、「本質的なものって何ですか」と言いたくなるんです。

教育課長　　やることに一生懸命になってしまうっていう、本来の目的は何ですかという話になるということではないでしょうか。

兒島委員　　ほんとに。この時期にこの事業を実施せんといけんみたいにやっちゃってるところがありますね。

教育課長　　「本質的な」というところは、私が付け足してしまったかもしれません。大事なもの、何かがあふれているんですよって話をされて。

兒島委員　　やることがメインで、それをやることに何をこう感じてほしいか・・・。

芦矢委員　　消化していることに汲々としていて、何が何だか分からなくなった、だった

らそれはそれでいいんだけど。

難波委員 多分行事に参加される方って固定していて、世話をされる方参加する方ってある程度決まっているから、そういう方たちとしては、やらされてる感、本来なら自主的な活動をつくる場なんだろうけど。年間計画のとおりに行ってどの館もそういうところがあるかなということで、そういう意見が出たのかと思います。

教育課長 公民館でというよりも、その地域で行われるそれこそいろんな地域課題解決、のために行われる事業やいろんなものが。親子の活動もそうだしスポ少も、いろんなものについてです。

芦矢委員 令和元年度は2つの公民館が事業を受けましたよね。それで余計忙しく、消化試合みたいなということかな？

教育課長 これですけど、評価委員さんの意見をいれていくところがあるとすれば、「地域住民の地域課題に対する理解の深化」とかそういうところに入るのかなと。全部に当てはまると言えば全部に当てはまるんです。No.28からNo.31～32ぐらいまでは全部当てはまるので。そこみんな段抜きしましょうか？

兒島委員 それがいいかもしれませんね。

教育課長 地域課題の関連というところでそこに入れたんですけれども、段抜きしましょう。取り組んでいる公民館は着々とやりました。

芦矢委員 今年はずごく公民館が充実してきていて、それは美郷の教育委員会の取組の特筆すべきことだと今回も感じています。吾郷公民館も遅ればせながら動きができそうな感じで、副館長がね非常に前向きにやる気になって。

最初は気張っとりました。「気張りすぎじゃないか」と言っておりましたけど。いい刺激をいっぱいいただいているようで、研修にも積極的に参加しています。住民としての意見を重ねますけれど、公民館の動きは本当に特筆すべきことだなと。吾郷も指定を受ければいいなと思います。

それとあわせて吾郷児童クラブに行ってる子供たちに「どう」って聞いてみると、「すごく楽しい」と言っています。

教育課長 吾郷の児童クラブはコロナの関係で毎日開催に移行したんですが、子どもたちがのびのび生活できていますし、親御さんたちが関わってくださるようになりました。敷地の中に桜の木が植わっていますが、親御さんが何人かであそこに綱を渡して、アスレチックみたいにしてもいいだろうかと聞いてこられたそうで、お休みの日に親さん何人かでやるような話になっています。

子どもが来ることで親が来て、そこで顔なじみになってくると今度また違うつながりが違う人たちとの間でできてくる。吾郷はいい意味で連合自治会の縛りが無いので割と独自の活動ができます。こんなことやってみよう、やろうやろうっていう流れに持っていける貴重な公民館です。

芦矢委員 去年も言いましたけど、No.32の親学は、健康福祉課が主体でしょう？

教育課長 いえ、親学については教育委員会です。「親学プログラム」をいろいろな機会を設定していきますが、主に社会教育主事が親学をやってくれています。学校や保育園、PTAとかと連携をしてやらないとできないんですけど。PTAの研修会でやった時期があったんですが、最近呼びがかからなくなりました。

就学時健診の時には親御さんたちがみなさん来ておられるので、その時に併せてやろうと。それは続いているのですが、それ以外は研修がなかなかできなくなっています。これも③家庭教育支援というところが課題です。家庭とのつながりをどうつけていくのか。

芦矢委員 親さんが親学プログラムの方の対象に自分が入っているか入っていないかという認識は？

教育課長 親学プログラムがあまり浸透していません。

兒島委員 僕は研修の委員をやって、その企画をしないといけないので関わりました。こんなふうにするんだとなんとなくわかったのですが、あんまりこう馴染みがないというか。

芦矢委員 兒島さんが言うように例えば、いつまで親学が必要かということで、振りかえてみると、就職するまでとっていて。私は学校にいた時に親学という言葉を使ってPTA研修をしましたが、低学年あたりまでを指し、高学年はいいやという感じでした。違うと思うんです。親学プログラムってあるでしょ。どういうものか見てみたいなと思ったんです。

教育課長 親学プログラムの冊子があります。(親学プログラムの冊子を取りに行く)

芦矢委員 ターゲットがどこか、親か子供か。どこのところが親学に入っているか。

(親学プログラムの冊子が届く)

芦矢委員 これは県が出しているのですか？

教育課長 はい。

教育長 教員を長くやっていましたが、親同士がとりあえず仲良くやる。それが一番根底で大事だなと。

兒島委員 一緒にゲームみたいなことをやったような気がするんですけど。

難波委員 これ書いてあると特別支援関係の子供さんの親さんに対するものではないと思うのですが、対象は？

教育課長 対象は限られていません。

難波委員 関係はないけどなんとなく内容は支援を必要な子供さんを持つ親みたいのかなど。

教育課長 上に「相談支援ファイル」とかでているからそういう感じに見えますね。

難波委員 みんな受けなければいけないと思うんだけど。

教育課長 親さん同士、親と学校、教育委員会とが接点をどうやって持っていくかというところがNo.32です。親とつながるきっかけづくりなのですけど、親学プログラムの初期のものというか、小さい子対応というところだと、発達障がいなのか普通のヤンチャなのか。またそれに対して親がどうかかわっていくかということが分からなくて、虐待につながったりします。

教育長 貴重な意見をいただきました。ここまででよろしいですか？そうしますと、第2号議案「準要保護児童生徒の認定について」。

教育課長 それでは今日お配りしています資料、レジメをめくっていただいたところにございます。「準要保護の就学援助について」ということで、以前保留としておりました案件についてでございます。Aさんですが、審査をした結果、この方についてはその休職をしている関係で、休職中の給与が明らかになってからそこでもって判定をしようということで保留になっていました。その結果休職中の給与明細を追加資料として提出してもらい判定を行いましたところ、世帯全体では1.96、申請者のみの所得判定だと1.41です。いずれも基準を超過しておりますので、事務局としては「不認定」という決定をせざるおえないと考えております。以上です。

教育長 これは仕方ないかなど。前回もそんな話がありましたけれど。残念ながら「不認定」ということでよろしいでしょうか。

委員全員 (うなづく)

教育長 ありがとうございます。では、第3号「区域外就学の承認について」お願いします。

教育課長 続きまして区域外就学に関してですが、兵庫県川西市教育委員会に協議書を送付した案件でございます。実はもう明日が2学期の始業式でございますので、すでに協議書の方を作成して、川西市教育委員会の方に送らせていただいております。あわせて本日の教育委員会で承認いただきましたら就学という方向に進めさせていただきたい件です。対象の生徒名がBさん、(以下、個人情報につき委員間のやりとりの記載を省略)

区域外の承認の方はいただきますが、後日転入といったような形になるのでは

と思われます。以上です。

教育長 承認ということでよろしいですか。

委員全員 (うなづく)

教育課長 ありがとうございます。そうしますと、その他の「コロナ差別についての啓発活動について」というところです。

先ほど教育長の報告の中にありました、立正大湊南高校に対しての誹謗中傷などのように、世の中の差別行動のひどさというところから、もし美郷町で感染が発生した場合の対応をもう少ししっかりやっておく必要があるのではないかということです。このチラシを持って、各連合自治会を回り自治会長さんにお話をする機会をつくっていただくことにしました。いろいろ地域からの情報が上がってくるのが自治会長さんを通してで、どうなっているのかという話が出てくるんですけど、地域の中でそういういろんな発言があった時に、そこで止めていただきたいたいという思いがありまして、単位自治会長さんを対象にお話させていただこうということです。

大和の地域は、比較的近いところで連合自治会の役員会を計画しておられましたので、そこに合わせて行かせていただくことになっております。あと調整中になっているところは決まり次第対応します。チラシには感染してしまった人やその家族を非難するのではなく、地域で守りましょうということを書いています。

それから併せて、書いてはおりませんがあと2点報告させていただきます。まずCさんの件ですが、前回の教育委員会の時に教育長が長いこと電話をしておられまして、30分ほど遅れて始まったという状態だったのですが、その翌日でしたか、ご本人がいらっしやいまして、教育長と私と3人でお話しさせていただきました。(以下、個人情報につき記載を省略)

教育課長 Cさんについては以上です。

最後もう1点ですね。邑智中学校の沢谷方面の子は石見交通のバスで通学します。それで夕方の5時便、通常下校する便は酒谷まで行きますが、そのひとつ前の便は九日市で止まるんです。九日市の先に中学生がいて、歩いて帰るなり、親御さんが迎えに来るなりしてもらおうのですが、何とかできないのかという話が地元議員さんからありました。去年も同じような状況でしたが、沢谷交流センターにある自治会バスで送っていましたが、今年はセンターの人員が少なくなった関係で、止めていました。

とりあえず、該当の保護者さんと交流センターと中学校と寄っていただいて、何とか交流センターで対応してもらえるようになりました。ただ、ずっと送りをするわけにはいきません。石見交通が酒谷まで延ばしてくれることの方がこちらの本来の希望です。以前から町からもお願いはしていますが、この機会に保護者さんと地元議員さん、地元連合自治会長さん、邑智中学校の校長先生と教育長連名で「要望書」を作成しまして、石見交通に提出することになりました。

27日には石見交通がこちらに来られますので、その時に出席されるメンバー

はそろって要望します。ぜひ子供たちの安全な下校のために延長をしていただきたいということをお願いする予定です。

児島委員 なぜ九日市で止まるのかなと思っていました。もっと先に行けばいいのにと。

難波委員 近いのですか？

芦矢委員 大した距離ではないです。歩けば大変だけど。生徒が4人もいるんですか。

教育課長 一番奥の子が女の子なんです。今までは男の子でそこまででもなかったんですが、女の子のご家庭からも何とかならないかという話がありました。他にも小学生がいますから、あとがいます。

芦矢委員 上手くいくといいですね。いろいろなことが起きますね。大量に起きて両手にいっぱいですね。

教育長 いろいろなことが起きますけど、川口さんの話を聴いて、なんて私は差別と偏見に満ちた人間だろうとつくづく思いました。人間はああやって少しずつ話を聞いて浄化しないと。子供たちを大切に、とにかく子供たちのためという人生を送ってきたつもりですけど、ふっと今回のことは課長も言いましたが、ちょっと過敏になりすぎたかなという気がしています。これからひよっとして感染者が出るともっとそんな状況になると思うんです。みんなが冷静さを失うと。ここは立ち止まってかなと。最近「リスクコミュニケーション」という言葉をここに入れるようにしているんですけど、とにかく何か危機的状況が起こればコミュニケーションをとる。もっとそのあの家族とコミュニケーションをとる時間があればなあなんていうことも。反省ですけど。こういう失敗を重ねて、一応謝罪をして了解をしてもらったような気がしますけど、一瞬でもそういう気持ちにさせたことは気を付けていかなければならないなと思いました。人としてちょっと成長したなと。これからまだいろんなことが起こると思いますが、力を貸していただいたり、厳しいご指摘をしていただきたいなど。以上で、私の方が終わってもいいんですかね？

教育課長 特に委員さんの方から何かなければ。

芦矢委員 この間大和中学校で夜の映画会、興味本位で行きましたけど、一番前で見させていただきました。面白かったです。初めてあんなこと体験させていただきました。FM放送に合わせるのに時間がかかって。結構ボリュームを好きに大きくすることができて、耳の遠い私には非常に良くて。映画も、名前はなんていうのかな？

教育課長 「グリーンブック」です。

芦矢委員 「グリーンブック」。内容的にも、アメリカの黒人差別の現状を初めて知りましたね。

教育課長 いいイベントだったなと思います。

芦矢委員 毎年あるといいねえと妻が言っていました。

教育課長 私も毎年やってもいいなあと思いました。

芦矢委員 準備も大変だったですね。スクリーンなど3階からで。

教育課長 準備も映画を映すのも業者がやります。

芦矢委員 無料でしたけど大丈夫だったんですか。

教育課長 内容が黒人差別に絡んでいましたので、広域隣保事業費予算で実施しました。

芦矢委員 ありがとうございました。

難波委員 この前の川口先生の講演会、私はあえて大和の方へ行ったんですけど、やっぱり残念でしたね。言わんとされることはわかるんだけど。言葉が途切れ途切れで。前の方で聞いていましたけど、言葉が明確でないから、残念だなとみんな言っていました。

芦矢委員 こちらは良く聞こえていました。

教育課長 まず早口なのと、音声もタブレットでしたが、ちゃんとしたマイクで音声は音声で取らないとダメなんですよね。あの辺が本式なリモートをするならそれ用の物をちゃんとセットしないと。離れたところで見られた方はストレスがたまります。

難波委員 ちょっと残念だったけど先生の言われることはわかりました。

教育長 よろしいでしょうか。それでは以上で第5回の教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。